

選挙のお知らせ

編集・発行
福生市選挙管理委員会
☎042-551-1802(直通)
令和7年7月1日発行

参議院議員選挙

投票日 **7月20日(日)**
投票時間は**午前7時～午後8時**



●投票日に仕事などで投票に行けない人は、**期日前投票**をご利用ください。
期間 **7月4日(金)～7月19日(土)**
場所 **市役所第二棟1階** 詳しくは2ページをご覧ください。

第9投票所
福社センター

第6投票所
わかたけ会館

第3投票所
福生第二小学校

市内各投票所案内図
投票所は入場整理券で確認してください。
駐車場のない投票所もありますので、お車での来場は極力お控えください。

第10投票所
福東会館

第7投票所
福生第一中学校

第4投票所
福生第三小学校

第1投票所
福生市役所

第11投票所
武蔵野台児童館

第8投票所
福生第一中学校

第5投票所
福生第六小学校

第2投票所
福生第一小学校

投票所変更のお知らせ

次の投票所について変更になっています。
お間違のないよう、御注意ください。

- 第2投票所 (変更前) 第四小学校体育館 (変更後) 第一小学校体育館
- 第4投票所 (変更前) 第三小学校体育館 (変更後) 第三小学校新校舎 (案内図は4ページを参照)

●今回の選挙で投票できる人は

- 日本国民で、年齢満18歳以上の人 (平成19年7月21日以前に生まれた人)
- 令和7年4月2日までに転入届出をし、福生市内に引き続き居住し、福生市の選挙人名簿に登録されている人

なお、令和7年4月3日以降に転入届出をされた人は、前住所地での投票になります。

市内で転居した人

6月19日までに市内転居の届出をした人は転居後の投票所で、6月20日以降に市内転居の届出をした人は、転居前の投票所で投票してください。

入場整理券

投票のときにお持ちいただく「投票所入場整理券」は、有権者一人ひとりにハガキで郵送します。なお、郵便事情により、同一世帯でも別々の日に配達されることがあります。

選挙公報

候補者等の政見や経歴等を掲載した選挙公報は7月18日までに各戸に配布します。
※市のホームページからもご覧になれます。

マイナンバーカードで不在者投票の投票用紙等の請求ができます！

電子証明書(署名用パスワード)を取得済みのマイナンバーカードをお持ちの方は、ぴったりサービスを利用してオンラインで投票用紙等の請求手続きができます。

手続きの際はマイナンバーカードのほか、パソコンとICカードリーダーまたはマイナンバーカードの読み取りに対応したスマートフォンが必要です。

不在者投票については2ページを、投票用紙等のオンライン請求についての詳細は右のQRコードよりご参照ください。ご不明な点はお問い合わせください。

■ホームページでの投開票速報■

福生市役所のホームページでご覧になれます。
ホームページアドレス <https://www.city.fussa.tokyo.jp/>

- ◎投票率→7月20日(日)正午・午後3時・午後6時・午後8時それぞれの時点で集計されたもの
- ◎開票速報→(選挙区)7月20日(日)午後9時30分以降、順次集計されたもの(比例代表)確定後
- ご注意:集計に時間がかかります。また、通信事情により、リアルタイムにはアクセスできない場合もあります。あらかじめご了承ください。

投票日に仕事などで投票に行けない人は、**期日前投票**をご利用ください。

期日前投票所: 福生市役所第二棟1階
期日前投票期間 **7月4日(金)～7月19日(土)**
午前8時30分～午後8時まで

期日前投票と不在者投票

期日前投票

投票できる人

投票日当日、投票所に行けない人

投票期間

7月4日(金)～7月19日(土)

投票場所

福生市役所第二棟1階
(郵便局側入口付近)

投票時間

午前8時30分～午後8時

投票に必要なもの

入場整理券(ない場合は運転免許証等、本人確認できるものをお持ちください。)



投票の際の投票用紙への記載について

参議院議員選挙は、東京都選出議員選挙と比例代表選出議員選挙の2つからなります。

東京都選出議員選挙

投票用紙には候補者名を記載します。

比例代表選出議員選挙

投票用紙には候補者名又は政党等の名称を記載します。

投票用紙に二つ以上の候補者名や政党等の名称を記載すると、投票が無効となる場合があります。

大切な一票です。よく考えて投票しましょう。

また、投票用紙記入補助具の貸出しを行っています。各投票所でお申し出ください。

不在者投票

次に該当する人は、不在者投票になります。

- 期日前投票当日、満18歳になっていない人
- 病院等に入院中の入
- 出張等で市内にいない人
- 郵便等投票制度を利用されている人

福生市のホームページから必要書類(不在者投票宣誓書兼請求書)のプリントアウトができます。

病院等に入院している人は

投票日当日、病院や老人ホームへの入所が見込まれる場合、そこが「不在者投票指定施設」であれば、その施設内で投票できます。

希望する人は、それぞれの施設の職員に早めにお申し出ください。

【福生市内の指定施設】

- ◎ 公立福生病院
- ◎ 大聖病院
- ◎ 特別養護老人ホームサンシャインビラ
- ◎ 特別養護老人ホーム第2サンシャインビラ
- ◎ 特別養護老人ホームヨコタホーム
- ◎ 介護老人保健施設ユーアイビラ
- ◎ 特別養護老人ホーム福生ことぶき苑
- ◎ そんぽの家福生公園の10施設です。

出張等で市内にいない人は

投票日に、仕事などで市外(遠隔地)に滞在の場合、滞在地の選挙管理委員会が不在者投票ができます。この場合、投票用紙等の請求手続きが必要です。

投票用紙等の送付には日数がかかりますので、早めに選挙管理委員会へお問い合わせください。

代理・点字投票

手のけがなどにより自ら字が書けない場合は、代理投票ができます。投票所の係員へ申し出てください。

(投票の秘密は厳守します。)

視覚障害の人は点字投票ができます。投票所の係員へ申し出てください。点字用投票用紙と点字器をお渡しします。

投票所では

- ・ 18歳未満の子ども同伴で入場することができません。病气やけがで歩行が困難な人は投票所内は係員が付き添います。
- ・ 各投票所に車椅子及びコミュニケーションボードを配備していますので、ご利用ください。
- ・ 投票所内での写真、動画等の撮影・録音は他の有権者の迷惑となりますので、ご遠慮ください。

重度の障害がある人・要介護の人

郵便等による不在者投票

身体に障害をお持ちの人、又は「要介護5」の人で、表1に該当する人は、「郵便等による不在者投票」制度が利用できます。対象者は表1をご覧ください。

【表1】

障害等の区分	障害等の程度	
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能	1級か2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	1級か3級
	免疫、肝臓	1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹	特別項症～第2項症
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓	特別項症～第3項症
介護保険被保険者証	要介護状態区分	要介護5

代理記載が可能です

郵便等投票ができる人のうち、表2に該当し、自ら投票の記載をすることができない人は、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た者(選挙権を有する者に限る)に投票に関する記載をさせることができます。

【表2】

障害等の区分	障害等の程度	
身体障害者手帳	上肢又は視覚	1級
戦傷病者手帳	上肢又は視覚	特別項症～第2項症

『郵便等投票制度』は全て事前の申請が必要です。希望される人は、早めに選挙管理委員会へ申請してください。